

## はじめに

漱石と子規は共に、明治維新前年の慶応三年（一八六七）に生まれ、世界に比肩し得る日本文学を創出することに意欲を燃やした。しかし、両者は「西洋に対する日本（文学）」を考えるとき、その考え方は大きく異なっていた。

本稿では、二人のその考え方の違いを俳句観を中心として明らかにし、その原因を考察したい。

### 一 子規の氣節論と西洋

漱石の明治二十四年十一月七日付子規宛書簡に、

「君の議論は工商の子たるが故に氣節なしとて四民の階級を以て人間の尊重を分たんかの如くに聞ゆ君何が故かゝる貴族的言語を吐くや」

と、子規の氣節論と、それとともに送りつけてきた『明治豪傑譚』<sup>注①</sup>に対して、激しく反発した文章が見られる。

子規の漱石宛書簡は残っていないが、漱石の書簡の内容から推すと、次の二点に要点はまとめられる。

- 気節は士族階級独自の精神であり、意志的なもの。
- 他の三民に比べ、士族優位の人物評価。

このような氣節論を送ったきっかけは、明治二十四年に、漱石が鷗

外の作品を誉めたことに対し、子規が腹を立てたことが挙げられる。  
のちの明治二十七年「文学漫言」中「内に於ける文学」（「日本」7月19日）の中で、最近の西洋の影響を（子規は悪影響としている）受けた小説家を批判する部分に、「廻らぬ筆を揮ひ猥褻なる趣味を写し」とある。エリスを捨てて、立身出世の道を選んだ主人公の登場する『舞姫』も、この「猥褻なる趣味」と子規は見なしていたと思われる。

因みに、西洋にかぶれぬ、高尚な精神をもつ小説として、子規は幸田露伴の『風流伝』を考えていた。明治二十四年十二月三十一日付の高浜虚子宛の書簡の中で、文学の一要素として「優美」と「宏壯」を挙げ、この両者を兼ね備えているのは幸田露伴のみで、その作品中では『風流伝』が「最」であるとする。そして、

「彼レノ著述ニ右ニ分子を含有スルノ多きハ明治第一ナリ否  
本第一ナリ否世界第一」

と述べ、世界に対して日本を代表する小説として考えていたことがわかる。ここで、「宏壯」というのは、虚子が書簡中で使用した用語で、子規は、

「以上宏壯ノ意味ヲ高尚ト同ジモノトシテ説キタリ高尚ナル語ハ『サブリミチ』に似て居レトモ少々違ヒアルベシ 詰リ英語ニモ恐ラクハ此意味ノモノナカルベシ」と述べており、英訳できぬ「高尚」、つまり士族の精神を表す一つの用語として子規が使う「高尚」の要素を、露伴の『風流伝』に認め、世界一としている点が指摘できる。

これに対して、「猥亵なる趣味」に漱石がかぶれたと感じた子規が、武士の心意氣・高尚さや一徹な行き方を、自説の「氣節論」や『明治豪傑譚』を以て、漱石を啓蒙しようとしたと推測される。

ところで、亀井俊介氏は「自由民権派の士族的ナショナリズム」において、自由民権運動に、かなり強く士族的な精神性への思考があつたのではないか、と指摘しておられる。

まず、亀井氏は明治十三年一月、国会開設を請願して元老院に提出された、岡山県兩備作三国有志人民の名によって「嗚呼我同胞三千五百余万の兄弟よ」とよびかけられた文章を引用され、その文章中の「有志人民」のいう『愛国的精神』『独立の気象』は、ほとんど無意識のうちに、旧武士層に特有のものとされていたような響きがある。いや、意識的にもそれが説かれたことがあった」と例証。さらに、明治七年の「民選議院弁」の文章を引用され、「つまり、士族こそ『固有精神元氣』の大もとであり、その憂國の念を国政に自由平等に發揮せしめるというのが、民選議院設立の主旨となるのである」と述べておられる。

このように、明治維新後、明治三年に四民平等の措置がとられたが、士族の精神性優位の考え方には、士族間に根強く存在していたことが明らかである。他の三民に比べ、健全で高尚な精神をもつ士族によって、国政をリードしていくかねばならぬという使命感が、一般的に士族にはあり、松山藩の士族の出身であった子規にも、それがあつたと考えられる。

漱石の鷗外の作品贊美の手紙が契機となり、士族の精神性で平民を

啓蒙していくとする自負心が、「氣節論」となって表面化したものと考えられる。

子規は、その後の明治二十五年に露伴にあこがれて小説家を志望するが、希望はかなえられず、俳人として大成していくことを決意した。<sup>注(4)</sup>

同年十二月、子規は陸羯南社長の新聞「日本」に入社。新聞の文芸欄を担当し、俳句革新の「場」を獲得した。

羯南は、「日本」の「創刊の辞（明治22・2・11）」<sup>注(5)</sup>の中で、次のようなナショナリズムを打ち出していた。

「徳操勇氣を以て其本領を保つなく唯だ勢に趨り俗に媚るは自立の道にあらざるなり」。「近世」の日本は其本領を失ひ自ら固有の事物を棄るの極、殆ど全国民を挙げて泰西に帰化せんとし、日本と名づくる此島地は漸く将に輿地図の上にたゞ空名を懸くるのみならんとす。「三有意義の士あり」。「『日本』は自ら揃らず此漂摇せる日本を救ひて安固なる日本と為さんことを期し、先づ日本の一旦亡失せる『国民精神』を回復し且つ之を發揚せんことを以て自ら任す」。「『日本』は国民精神の回復發揚を自任すと雖も、泰西文明の善美は之を知らざるにあらず。其の権利自由及平等の説は之を重んじ、其哲学道義の理は之を敬し、其風俗慣習も或る点は之を愛し、特に理学、經濟、實業の事は最之を欣慕す。然れども之れを日本に採用するには、其の泰西事物の名あるを以てせずして、只日本の利益及幸福に資するの実あるを以てす。故に『日本』は狭隘なる攘夷論の再興にあらず。博愛の間に国民精神を回復發揚するものなり」。「『日本』は外部に向て国民精神

を発揚すると同時に、内部に向ては『國民團結』の鞏固を勉むべし」。

堀南は、大日本帝国憲法發布の日の明治二十二年二月十日に、新聞「日本」を創刊した。彼は、新聞は政党の機関であつてはならず、営利の道具であつてもならず、独立をこそその基本とすると考え、「独立新聞」を目指し、社説を書き続け、為政者に鋭く迫つた。そのため、資性高潔の人として多くの人々が彼を尊敬していた。子規もその中の一人であった。<sup>(注6)</sup>

「創刊の辞」の中で、特に子規の志向に合致したと考えられる点は、次の二点である。

- 日本の一旦亡失せる「國民精神」を回復し且つ之を発揚せんことを以て自ら任せす。
- (西洋の文化をいたずらに拒絶することなく採用するが)之を日本に採用するには、其泰西事物の名あるを以てせずして、只日本の利益及幸福に資するの実あるを以てす。

前者については、氣節論を漱石に送った場合と同じ発想で、士族優位の発言を新聞「日本」の「文界ハつあたり」(明26・3・31)などにおいて行い、俳句革新運動を開拓している。<sup>(注7)</sup>

後者については、幕末以来、主に儒学者の間では採り入れられていた考え方で、例えば幕末の先覚者佐久間象山も説いている。また、子規の外祖父大原觀山は、昌平黌に学んだ儒学者。西洋ぎらいで、自分は儒学者である、日本人であるという自觉をもちつつも、西洋の事情に通じることは大切だという考えをもち、実行していた。<sup>(注8)</sup>

子規もこの点を継承しており、俳句革新を行ったって、

- ハーバード・スペンサーの理論「最簡単の文章は最良の文章ナリ」を俳句を研究対象とする大きな理論的支えとする。

- 西洋の「美術」「文学」という概念の中に、俳句を位置づける。
- ダーウィンからスペンサーに受け継がれた進化論、マコーレーの詩歌進化論を受容し、俳論に応用する。
- 文学を個人の感情を結び付けるという西洋の知識を導入し、俳諧から発句を独立させる。

など、日本固有の文芸である俳諧に、西洋の理論を取り入れた。士族の高尚な精神で、俳句の近代化を行おうとしていたことが、前述の新聞「日本」に発表された多くの俳論を通して推察できる。

西洋理論摸取の目的について、子規は

「僅少の金額にて購ひ得べき外国の文学思想などは続々輸入して日本文学の城壁を固めたく存じ候。生は和歌に就きても旧思想を破壊して新思想を注文するの考へにて」(「六たび歌よみに与ふる書」「日本」明31・2・24)

「文学界に於ける余の志望は、先づ外國文学を圧倒するに在り」

(「間人間話」「日本」明31・1・25)

と述べ、西洋の知識を取り入れて、西洋に比肩すべきことを説く。

以上のように、士族の精神をバックボーンとして持ち、前向きに俳句革新運動(のちに短歌・詩・文章にも取り組んだ)を推進していく子規であった。

## 二 漱石と西洋

下なく華士族新平民の区別なし」

子規との氣節論争の後、漱石は「文壇に於ける平等主義の代表者『ウォルト・ホイットマン』Walt Whitmanの詩について」を『哲学会雑誌』（明治25・10月号）に発表した。

この点について、米田利昭氏は「文学」（一九九三年夏号）において、次のように漱石のホイットマン論の執筆意図を推定しておられる。

「『君の目して蛮夷となすもの饕餮飽くなきの輩となすもの実に余に誨ゆるに人生の大思想を以てせり』と言った以上、漱石はこれを証明して見せなければならなかつた。そうでなければ『明治豪傑譚』なんぞに思想はない、と言いかねることになる」。

そして、「明治豪傑譚」に代わる思想として、ホイットマンの「マーリー」、つまり豪傑の民衆への愛を、漱石は子規に示したのだと述べられる。

漱石のホイットマン論が、子規の氣節論を意識して書かれたものだといふことは、随所に窺われる。

子規の士族優位の考え方に対し、漱石はホイットマンの平等精神を称える。

「（共和国を代表する新詩人）此詩人名を『ウォルト、ホイットマン』と云ひ百姓の子なり」と、その出身を明らかにする。さうに、

「『ホイットマン』は共和国の詩人なり。共和国に門閥なく上

と、共和国の国家体制の平等を説く。その国で育ったホイットマンの平等精神は、地位や貧富による差違を問題にせず、美・不美、智・不智、徳・不徳を問題にするという。

また、子規の士族のもつ精神の高尚さに対しでは、

「詩法に拘泥せざる所劣情を写して平氣なる所が」「平等主義を代表する所なるべし」。「己れの言ひ度事を己れの書き度体裁に叙述したるは亞米利加人に恥ぢざる独立の氣象を示したものにして天晴れ一個の快男児とも偉丈夫とも称してよかるべし」と述べ、漱石は内容面において士族的な高尚さのみを佳しとする子規に反論している。

そして、民衆を團結させる媒介精神としては、子規の士族の精神に対し、ホイットマンの“manly love of comrades”を挙げている。この語を漱石は「斬新なる言」と言い、友愛の精神と解釈している。また、ホイットマンが詩の対象として最も意を傾けているものは、天然ではなく、人間であることを指摘し、人間交際が精神上に必要なことを詩に表現するにあたって核をなすのが、の“manly love of comrades”であるとする。そして、子規の士族の精神に代わるものをおもにホイットマンの“manly love of comrades”に見出して反論した漱石であつたが、のではもう一点、ホイットマンの「平等主義」が詩中にあらわれたものに「時間的平等」のあつたことを、漱石が指摘していた点を取り上げたい。<sup>(注9)</sup>

漱石は、次のように、ホイットマンの詩の「時間的平等」を説明し

ている。

「時間的平等なりとは古人に於て崇拜する所なく又無上に前代を有難がる癖なきを云ふ」。『其歌ふ所は過去にあらずして現在にあり。是れ過去を賤むにあらず只之を尊奉せざればなり望を未来に属する者なり是現在に不満なるにあらず世界の大勢は古今を一貫し前後を通徹して円満の域に進行すればなり』。

進化論を理論的な支えとして、過去の作品や古人をむやみに崇拜しない、というホイットマンの態度を指摘したものであるが、この考え方方が、同年の漱石の論文『中学改良策』（『文科大学教育学論文』明25・12月）に次のように継承されているのである。

〔漢文国語及び日本支那歴史は日本人の道徳を堅固にするに必要。『憾む所のものは日本に国民を代表すべき程の文学なきにあり』としている。

アメリカを代表する文学として、ホイットマンの作品が挙げられるのに対し、日本にはそれには比肩すべき作品が未だない（古典にも外国に対し誇れるものはない）という意見である。

この考え方は、たとえば、のちの『東洋美術図譜』（『東京朝日新聞』明43・1・5）などにも継承されており、次のように、古典に重きを置かぬ考え方を抱き続けている。

「新しい眼で日本の過去を振り返つて見ると、少し心細い様なところがある」。『文学丈で云ふと、殆んど過去から得るインスピレーションの乏しさに苦しむと云ふ有様である。人は源氏物語や近松や西鶴を挙げて吾等の過去を飾るに足る天才の發揮を見認<sup>みと</sup>』

めるかも知れないが、余には到底そんな己惚は起こせない』。

ただし、これは散文学に限った意見であつて、俳諧（俳句）については、「中学改良策」の中では、前の引用文に続いて、

「或る点に於ては却つて西洋の文字よりも人間を高尚優美にする者なきにあらず且つ俳諧の如き日本只一の文学にして其一班を窺はしむべし其調は和歌より平易にして其意は和歌よりも広く且つ高し」

と述べ、人間を高尚優美に涵養できる点において、俳諧の独自性を評価している。

この考え方は、その後

「俳諧の趣味ですか、西洋には有りませんな」。「日本独自と言つていゝでせう」。「俳句に進歩はないでせう、唯変化するだけでせう」。「日本の衣服が簡便である如く、日本の家屋が簡潔である如く、俳句も亦簡便なものである」（『西洋にはない』「俳味」明44・6・1）

といった意見にもつながつておらず、俳句は日本独自の文芸という評価がなされている点が、散文学に対する見方とは大きく異なる点である。では、当時の散文学については、漱石はどうに考えていたのか。

「我国に大文学の出るのは次の時代である。即ち今の青年及び之から生れる人とに依つて作られるだらうと思ふ」（『文学者たる可き青年』「中学雑誌」明治39・11・1）

と述べ、当時の文壇には期待を寄せていない。現段階は、

○ 西洋文学の模倣にすぎぬ程度  
であると漱石は言う。そして、今後必要なことは、

○ 日本在來の文学、西洋の文学の両方を十分に咀嚼すること

○ 在來の日本文学に大作物としてそれほど尊重すべきものないこと、西洋のものといって驚くべきことのないことを認識し、自家獨得の考え方をもつことの二点を主張。

さらに、右の「自家獨得の考え方」が出てくると、

「自分で自分の思ふことを云つて見たくなる、茲にナショナリティーを基盤とした獨得の文学が生れる」（同前）  
と述べているが、これはホイットマン論の中での

「己れの言ひ度体裁に叙述したるは亞米利加人に恥ぢざる独立の氣象を示したものにして天晴れ一個の快男児」

といつた感想に照應する。アメリカ人としての独立の精神をもち、アメリカを代表すべき作品を書いたホイットマンの影響は、のちのちまで、漱石にのこっていたことが明らかである。

しかし、次のようにも漱石は述べる。

「余が現在の頭を支配し余が将来の仕事に影響するものは殘念ながら、わが祖先のもたらした過去でなくつて、却て異人種の海の向ふから持つて来てくれた思想である」。「それは」「他人の家へ養子に行つて、知らぬものから得た財産である」ので「非常に意氣地のない心持がした」（「東洋美術図譜」前出）。

この発言は、子規の

「僅少の金額にて購ひ得べき外国の文学思想などは統々輸入して日本文学の城壁を固めたく存じ候」（「六たび歌よみに与ふる書」〈前出〉）

といった、樂觀的・積極的な發言に比べると対照的である。

ところで、漱石は「俳句と外国文学」（「紫苑」四号 明37・1・31）において、次のように俳句の効用を述べている。

「趣味の取捨と云ふことには、俳句から多分の利益を得て居る」と云ふことを信じて疑はないのであります。此の趣味の取捨と云ふことは、外国の文学界にも、應用することが出来るものであると思ふ」。

その應用の仕方にについて、漱石は、外国文学と日本文学の共通点に就いて、外国の文学を研究する場合、日本人の標準を用いることを挙げている。自分の文芸に対する美・不美的標準が定まっているならば、外国人の批評を頼りにすることなく、自分（日本人）の価値判断として説明できる。その標準を作り、固めるのに役立ったのが、自分の場合俳句であるし、漢詩などもよい、と説明。

ロンドンに留学し、西洋文明に反発を覚えた漱石は、日本の趣味に魅かれていく、かつて日本派の代表作家として実作体験のある俳句から得た趣味を、自分の価値判断の核に据えようと考へたわけである。この後、漱石は「非人情」の小説、俳句趣味を基盤とした『草枕』（明39・9・1）を発表することになる。

しかし、漱石は『草枕』完成後、

「僕は一面に於て俳諧的文学に出入すると同時に一面に於て死

ぬか生きるか、命のやりとりをする様な維新の志士の如き烈しい精神で文学をやつて見たい。それでないと何だか難をして、易につき劇を厭ふて閑に走る所謂腰抜文学者の様な気がしてならん」

(鈴木三重吉宛書簡 明39・10・26日付)

と述べ、人間の心理葛藤を描く小説の道に進んでいく。

この点は、ホイットマンが天然をテーマとするのではなく、あくまで人間の交流をテーマとしたと漱石が指摘した点に一致する。ただし、ホイットマンの場合は、友愛の精神に支えられた楽観的な作品であったが、漱石の場合は、人間の心理の葛藤を「維新の志士の如き烈しい精神」で描こうとしたのであった。

この点は、ホイットマンが天然をテーマとするのではなく、あくま

緊張が生じた現代社会の行き詰りを漱石は危機と感じ」、啓蒙家としての自己の役割を認識してのものであろう。

このような漱石に比べて、子規が常に樂観的な発言をしていた理由として、本文中においても説明した次の三点がまず、考えられる。

一 士族の精神で民衆をリードするといった、当時の士族階級の一般的な考え方へ支えられていたこと。

二 祖父をはじめ、敬愛する陸羯南の、日本の精神を大切にしつつ、西洋のよい点はどんどん取り入れるという「和魂商才」の考え方を、身近に感じていたこと。

三 革新の対象が、日本独自の文芸「俳諧」であったこと。

以上のような点が、西洋を自分の中に取り入れることに対する葛藤を、少なくしたものと思われる。

さらに、大きな理由として、漱石は洋行体験があり、子規にはその体験のなかつたことが挙げられよう。

洋行体験を持たぬうえに、子規が洋行帰りの人から聞いた情報は、次のようなものであった（「病床六尺」明35・6・4）。

「歐州に十年許も居て帰つて来た人の話に

子規の氣節論に反発して、漱石はホイットマン論を書き、ホイットマンの平等主義と自主独立の精神をたたえ、子規の士族の精神に対するものとして、ホイットマンの“manly love of comrades”的精神を見出した。

しかし、漱石は英國留学後、英國文明への不信感、「より悪へ」と変化しつつある西洋に追従している日本への憤りから、「個々独立の人を連合」（ホイットマン論中の表現）するために、「維新の志士の如き烈しい精神」を選んだ。

前掲の三重吉宛の書簡中の発言は、「自我と自我が膨張して衝突し、

今では世界中で日本程恐い国はない」と西洋人は思ふて居るであろう。日本の政治家は腐敗して居るとか、官吏が収賄して居るとか、議員が買収せられたとか、華族が役にたんとか、兎に角上流社会に向つてはいくらかの非難があるとしても、下等社会が悉く慥かである」。「かういふ風に一国の土台となるべき下等社会が慥かであれば其國の亡びる氣遣はない。若し此の上に進歩し

て行たならば日本はどんなことを仕出来すかも知れない。何處の国でも恐らくは日本の将来を恐れて居らぬ者はなからう」。

「新たに勃興した国は總て勢が強く、古い国は多くは腐敗して衰運に傾きつゝあるやうに見える」（同前）

と、要約したうえで、さらに、次のように述べている。

「権利とか平等とかいふけれど、日本程下等社会の権利が主張せられる處は西洋には少いであらう。日本では下等社会の奴が巡査の前で堂々と自己の権利を言ひ張つて何処までも屈しないといふやうなのがあるが、西洋では上等社会と下等社会と喧嘩したならば、如何なる場合でも上等社会が勝つに極つて居る（後略）」

（同前）。

漱石は英國に留学し、腐敗した西洋文明を直接見聞し、それに日本の未来も重ね合わせて見てしまった。しかし、子規の場合、洋行体験がなく、実際に西洋の腐敗の様子を見たわけではないことと、洋行帰りの人々からの明るい日本の未来を情報として得られたことが、西洋に対する日本観（日本文芸觀）の大きな違いになつたと考えられる。また、子規の場合は重病の身で、いつまで生きられるのか、といった切実な「自分自身の寿命」の問題を抱えており、とりあえず、日本の近未來（西洋に比肩し、西洋を凌駕するほどの力をつけて進歩する日本の未来）までしか、具体的には思いが及んでいなかつたことが、その感想の明るさの一要因であろう。

注① 松井利彦氏は『正岡子規の研究 上』（桜楓社 昭和五十一年）

の中で、「明治豪傑譚」を倣つて「常盤豪傑譚」（筆まかせ明24（25年））を書いたことを指摘された上で、常盤寄宿生（松山藩出身者のエリート集団）の「土の氣節を有つものの集まりであり、その行為の中に、通俗性を離れたものを見、その奇行の中に狂を踏まえた可能性を見ようとした」と解説しておられる。

米田利昭氏は、「漱石と子規の思想－氣節論争の頃」の中で、さらに、子規が「明治豪傑譚」を漱石に贈った意図を、「友と共に通の思想を持つだけではなかった。すでに十分文学者の的であった子規は、じつはこれに似たものを作りたかったのである」と、解釈しておられる（「文学」岩波書店 平成五年 季刊夏号）。

注② 松井利彦氏は『正岡子規の研究 上』（同前）の中で、アイデアとレトリック論争・舞姫論争という一連のでき事の延長として、この氣節論を解説しておられる。

注③ 『ナショナリズムの文学』（講談社学術文庫 昭和六十三年）

注④ 小説「月の都」は明治二十五年二月に完成。子規は露伴を訪ねるが、露伴は小説を出版社に推薦することを拒否。子規は同年五月四日の虚子宛書簡中で、「小説家となるを欲せず、詩人とならんことを欲す」と伝えている。

注⑤ 『陸羯南全集 二巻』（みすず書房 昭和四十四年）

注⑥ 子規の明治二十五年十一月十八日付大原恒徳宛の書簡には、次のように述べ、金錢ではなく、その精神に共鳴して入社したこと

「月俸十五円に御座候 これハ陸一人よりいへば大ニ氣之毒が  
る処なれども社の經濟上予算相定まり居候故本年中ハ致シ方無  
之」。『尤我社之俸給にて不足ならば他ノ国会トカ朝日新聞トカ  
ノ社へ世話を致シ候ハバ三十円乃至五十円位之月俸ハ得らるべき  
に付其志あらバ云々と申候へとも私ハまづ幾百円くれば右様の  
社へハはいらぬ積に御座候』。

注(7) 「蓋し俳諧を指して平民文学といふ而して俳諧程世に輕蔑せら  
るゝ者なればなり。はた眞の文学は高尚優美必ずしも多数の賞  
賛を受くる者に非ずして寧ろ平民と文学とは両立し難きの点多け  
ればなり」。『平民文学なる語は最早文学の一部分に非ずして文  
学以外の一新語なる事を忘るべからざるなり。試みに如何なる人  
が俳諧社会を組織するかを見よ。国学者公卿等數種の人人が歌人と  
なりしは愚かの事、金持ちの隠居、町内の口きゝ、卑賤の芸人、  
無学の百姓、ひまな代言、不要な役人いづれか俳諧を好まざらん。  
これをしも猶文学者といふべくんば日本の文学は井戸端会議に落  
ち御講の戻り道に残りたりとや云ふべけん』(「文界八つあたり」)  
「日本」明治二十六年三月三十一日)。

注(8) 藤川忠治・蒲池文雄『正岡子規』(桜楓社 昭和六十一年版  
三十一頁参照)

注(9) 米田利昭氏は論文「漱石と子規の思想」(前出)中で、ホイツ  
トマンの平等主義を、次のように、四点にまとめておられる。

- (一) 時間的平等 (二) 空間的平等 (三) 人としての平等
- (四) 物としての平等

注(10) 平川祐弘『夏目漱石—非西洋の苦闘』(第二章 日本美の自己  
主張) 講談社学術文庫 平成三年)

注(11) 注(10)と同じ

#### 〈引用・参考文献(注で示したもの以外)〉

『子規全集』(講談社 昭和五十年)

『漱石全集』(岩波書店 平成七年～同八年)(ただし、「中学

改良策」は(創藝社 昭29)を用いた。)

『陸羯南(日本の名著37)』(中央公論社 昭和四十六年)

小山文雄『陸羯南—「国民の創出」』(みすず書房 平成一年)

(平成八年十月三十一日受付)  
(平成八年十二月二十五日受理)